

フィリピンにおける超法規的殺害と国軍の残虐行為に対する抗議声明

日本国際法律家協会（JALISA: Japan Lawyers International Solidarity Association）は、現在悪化の一途をたどるネグロス島における農民やドライバー、人権活動家、農民組織、弁護士、宗教者などの殺害、虚偽の罪による逮捕、脅迫、活動妨害に対し、強く抗議する。

人権団体などの報告によれば、ドゥテルテ政権下、20,000人以上がドラッグ捜査の中で殺害され、222人（農民や漁民、それを支援する人権活動家、弁護士、宗教者など）が政治的問題や土地紛争などを背景として殺害された。

ネグロス島では、民族民主戦線（CPP-NDF-NPA）との和平交渉の中止、同島を含むサマール島、ビコール地方などへの非常事態宣言（E.O. No. 32、2018年11月）、共産党武装勢力制圧のための特別機動部隊設立宣言（E.O. No. 70、2018年12月）などに伴いEJKが急増していると、マニラで開催された国際法律家調査団の記者会見において報告された。現政権下、同島のEJK被害者は69人にのぼり、うち54人は農民である。

いくつかの特筆すべき事例は、

- 1) 地主との土地紛争を背景として2018年10月20日に西ネグロス州サガイ市で発生した9名の農業労働者虐殺（Sagay 9）
- 2) Sagay 9被害者の擁護にもあたっていた弁護士ベンヤミン・ラモス（Benjamin “Ben” Ramos）の銃殺
- 3) 相次ぐ人権活動家などへの脅迫
- 4) 2018年12月27日にギフルガン市などで実行された国軍や警察などの合同作戦Oplan Sauronにおける6名の農民やドライバーなどの銃殺
- 5) 2019年3月30日にカンラオン市などで実行された同作戦における農民など14名の銃殺
- 6) 同時に、上記作戦における虚偽の罪による数十名の逮捕

2019年3月30日の事件後、現地調査が実施され次のことが明らかになった。

- 1) 被害者は自宅で眠っているところを襲われ、銃殺された
- 2) 国軍や警察は、「容疑者」は共産党武装勢力（NPA: New People’s Army）の支持者で、抵抗したので撃つたと主張している
- 3) 目撃者である家族や親せきは、被害者が両手を上げていた、家屋から引きずり出された直後に撃たれた、国軍が殺害した被害者を米の袋に詰め踏みつけたなどと詳細に証言している。
- 4) 被害者家族が保管していた逮捕状には氏名の間違いなどの不備があった。

- 5) 作戦の中で押収された拳銃や手りゅう弾は国軍や警察が家屋内に置いたものであるという多くの目撃証言がある。

言うまでもなく、市民的及び政治的権利に関する国際規約は、生命に対する固有の権利、私生活、住居、家族に対して不法に干渉されない権利を保障し、思想・信条の自由、干渉されることなく意見を持つ自由、表現の自由を当然享受できるものとする。また、フィリピン憲法において、何人も裁判を受ける権利、不服申立の権利が保障される。さらに、弾圧される市民を支援する法律家や社会活動家、宗教関係者が生命を侵害され、あるいは生命の危険に晒されるのは、このような基本的な自由と権利が保障されていないことを意味する。

以上から、当協会は次の要請を行う。

1. すべての農民や漁民などの労働者、社会活動家、法律家、宗教者などへの殺害、不当逮捕、脅迫などについて、実態を調査し公表すること。
2. 国際連合人権理事会、国際刑事裁判所の調査を速やかに受け入れること。
3. 1の暴力に加担した政府関係者、軍・警察関係者の処罰を行うこと。
4. 被害者家族、目撃者、証言者を保護すること。
5. 思想信条の自由、表現の自由を保障する対策を講じること。

2019年4月11日
日本国際法律家協会

日本国際法律家協会は1957年に設立され、国際民主法律家協会の加盟団体である。フィリピン民衆の弁護士団体（NUPL: National Union of peoples' Lawyers）とは、在日フィリピン人の法的問題のみならず、同国内における超法規的殺害（EJK: Extrajudicial Killing）や市民弾圧に関し継続的に現地調査などを実施してきた。

送付先：

フィリピン大統領 ロドリゴ・ロア・ドゥテルテ
国防大臣 デルフィン・ロレンザーナ
国家警察長官 オスカー・アルバヤルデ
最高裁長官 ルーカス・ベルサミン
人権委員会委員長 ヴアレラ・キスンビン